

研究論文

学校現場体験活動に対する大学の取り組みと職員の意識  
— 単位認定を軸とした全私教協調査のクロス分析 —

朝 日 素 明\*

A Cross Analysis of the View of College Staff Members Regarding School  
Internship/On-site Supporting Activities: Focusing on the Credit of School  
Internship/On-site Supporting Activities

Motoaki ASAHI

【要 約】

本稿では、全国私立大学教職課程研究連絡協議会が実施した、学生の学校現場体験活動に関する調査の結果を比較し、現場体験活動に対する大学による単位認定の有無という視点から、この活動への取り組みや職員の意識における差異の有無を明らかにし、さらに2005年と2011年の2時点間の変化を検討した。知見は次のとおりである。現場体験活動の単位化と活動の規模について強い関連がある。単位化するところで規模が大きかった。体験活動にかかる費用について、学生の自己負担のうえに活動が成り立っている。過去より現在の方がその傾向が顕著である。現場体験活動に関する業務の担当部署は、単位認定の有無による違いが明確で、単位認定のあるところの方が組織化が進んでおり、単位認定のないところでは業務によって偏りがみられた。

---

\* 摂南大学教職教室

## 1 問題の背景

全国各地の教育委員会が主体となって、その所管する学校の教育活動を補助する人材を大学に求める動きが、今世紀に入る頃から本格化してきた。教育委員会等は事業として制度化し、他方、大学側もこれに呼応して学生を学校に派遣し、いつしかそれを単位認定したり科目として設置したりするようになっていった。さらに国公立を問わず教員養成を行う大学のなかには、これを好機と捉えて積極的に教育委員会等と連携し、学内の体制づくりを進めるところも現れてきた。「学校インターンシップ」「スクールボランティア」「スクールサポーター」「教職インターンシップ」等さまざまな名称や形態をもって、大学から学生を派遣する／学校に学生を受け入れる事業<sup>1</sup>が、少しずつではあるが着実に広まっていったのである。

しかし同時に、いくつかの課題も浮上してきた。当初には、例えば「受け入れ学校側の準備が不十分で、活動内容が不明確、活動の場が十分与えられない場合がまれにある」<sup>2</sup>とか、学生受け入れ学校が大学と交わす協約が、活動期間中の事故等について大学側が一方的に責任を負わざるを得ないような内容になっている<sup>3</sup>など、現場体験活動を実施するうえで、大学・学校・教育委員会の各主体間で協議、共通理解が求められるような課題が中心であったが、こうした学生の学校現場体験活動がさらに普及した後は、現場体験が教員採用選考時に重視される(志願書に記入させる、面接で重点的に問われる等) 場合があり、学生に与えられるチャンスが不平等になるなど<sup>4</sup>、教員養成・採用システムそのものに投げかけられる課題<sup>5</sup>も認知されるようになってきた。

こうしたなか、学校現場体験事業の課題とあり方を探るため、全国私立大学教職課程研究連絡協議会(以下、全私教協)は2004年度の末に、「学校インターンシップ等検討委員会」という専門委員会を発足させた。学校インターンシップ等検討委員会ではこの事業について協議・検討を進めるために、まずは全私教協加盟大学を通じて事業の全国的な実施状況、大学における対応などの実態調査が必要であるとして、2005年度に第1回目の全国調査を実施した。その後、新設の教職に関する科目である教職実践演習が必修化され、教員養成6年制のなかでの教育実習長期化も議論されるなど、現場体験重視型の教員養成に対する関心が否応なく高まるよ

<sup>1</sup> 本稿ではこれを包括的に「学校現場体験活動」と呼ぶことにする。

<sup>2</sup> 阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会が2004年に加盟大学対象に実施したアンケート調査における自由記述。

<sup>3</sup> 木村政伸(2011) pp.71-72

<sup>4</sup> 全国私立大学教職課程研究連絡協議会「学校インターンシップ等検討委員会」が2005年度に加盟大学を対象に実施したアンケート調査の中にも、こうした課題意識が反映されている質問項目がある。

<sup>5</sup> 地方公共団体が主体となってそれぞれ独自に教員採用候補者を育成する事業が、2004年の「東京教師養成塾」(東京都)を皮切りに、一部の都道府県・市区町村などに広まってきた。それらにおいては、学校現場における実習と座学による演習・講義が組み合わせられ、さらに講座の修了が教員採用に直結するなど、学校現場体験を主軸とする独自の養成・採用システムをとるものがある。教員の大量退職を控え、即戦力となる教員を大量に、独自に確保しようとする大都市圏に多くみられる事業である。これらも学校現場体験活動と言えなくはないが、大学の関与が制度的・非選択的に弱められている制度であり、本稿では検討の対象としないこととする。こうした事業の全国的な展開については矢野(2011a)に詳しい。

うになってくると、再び大学における学生派遣事業・学校現場体験活動の実施状況等を明らかにする必要性が生じてきた。こうして、学校インターンシップ等検討委員会は2011年度に第2回目の全国調査を実施するに至った。

## 2 本稿の目的と方法

本稿は、前述の全私教協の専門委員会「学校インターンシップ等検討委員会」が、学生の学校現場体験活動に対する各加盟大学における取り組みについて2度にわたって実施した調査（2005年調査と2011年調査）の結果を比較し、何が変化したのか、あるいはしなかったのかについて検討するものである。筆者は他稿ですでに、全私教協加盟大学の学校現場体験活動への取り組み実態の変化、ならびに学校現場体験活動に関する大学教職員の意識の変化について検討を加えてきたところであるが<sup>6</sup>、本稿では、そこで触れられなかった事柄について検討していきたい。すなわち、現場体験活動に対する大学による単位認定の有無という視点から、この活動への取り組みや職員の意識における差異の有無を明らかにし、さらに2005年と2011年の2時点間の変化を検討することを本稿の課題としたい。

筆者はこれまで、主として現場体験活動の実施状況についての大学自身による認知に依拠して集計、分析を行ってきた。具体的には、「大学として計画的・組織的に実施している」（「計画的組織的实施」）、「大学として計画的には実施していないが、大学が組織として関与し、学生の参加状況は把握している」、「大学として計画的・組織的には実施していないが、教員やゼミ単位で実施している状況は把握している」（ともに「状況把握」<sup>7</sup>）、「大学として計画的には実施していないし、学生の状況も把握していない」（「非実施・把握」）、「その他」の選択肢を設け、回答する大学が自身の現場体験活動実施状況についていずれを選択したのかによって複数の大学群に区分し、これら大学群間の差異に焦点づけて検討を加えてきた。しかし本稿では、調査時点で大学として活動について単位認定をしている、もしくは単位認定することが確定しているか、当分単位認定の予定はないかによる差異に着目する。その主な理由は次の2点である。

第一に、現場体験活動の実施状況と単位認定状況との相関は弱いものであり（ピアソンの相関係数は2005年0.22、2011年0.37）、表1にみるように決して一致しているわけではない。したがって、現場体験活動の実施状況に焦点づけたものとはまた異なる知見が得られる可能性がある。

---

<sup>6</sup> 全私教協・学校インターンシップ等検討委員会による2005年調査結果と2011年調査結果の比較検討を行ったものとして、加盟大学の学校現場体験活動への取り組み実態の変化については朝日素明（2013a）、現場体験活動に関する大学教職員の意識の変化については朝日素明（2013b）および朝日素明（2013c）がある。

<sup>7</sup> ただし、2005年調査ではこの5項目から1つを選択回答する形であったが、2011年調査では「大学として計画的には実施していないが、大学が組織として関与し、学生の参加状況は把握している」という選択肢が割愛され、残りの4項目から1つを選択回答する形をとった。

第二に、単位を認定するかしないかは、現場体験活動に対する大学の構えを表現するものだと考えられる。単位化されているから大学として計画的・組織的に取り組んでおり、単位化されていないから計画的・組織的に取り組んでいないというわけではないし、単位認定するから積極的で、単位認定しないから消極的だというわけでも決していない。しかし、単位認定するにせよしないにせよ、その大学なりの背景があるに違いない。その背景を踏まえた大学による取り組みを、単位認定という大学の履修システム上の客観的事実として明確な指標で捉えようとするに、何ら有効性がないと言うことはできないだろう。

以下、本稿では大学による単位認定の有無に焦点づけて集計、検討を行うため、調査時点で学校現場体験活動を実施していた大学に限定して見ていく必要がある。現場体験活動の実施状況については、前述のように、大きく3つに区分できる。すなわち、計画的・組織的に実施している大学（計画的組織的实施群）、計画的には実施していないが何らかの形で実施している状況を把握している大学（状況把握群）、実施していないし把握もしていない大学（非実施・把握群）の3つである。このうち非実施・把握群の大学は単位認定の有無以前の状況であり、集計対象から外さざるを得ない。本稿では、残りの計画的組織的实施群と状況把握群の大学を、現時点で「単位が認定される」もしくは「次年度以降認定が確定している」という大学（単位認定群）と、「当分は単位認定する予定のない」大学（非単位認定群）とに区分して集計・分析していくことにする<sup>8</sup>。

表1 現場体験活動の実施状況と大学の科目としての単位認定

(% )	2005年		2011年	
	計画的組織的	状況把握	計画的組織的	状況把握
単位認定／認定が確定（単位認定群）	42.4	13.3	56.7	22.0
単位認定を検討中	9.1	17.8	2.5	10.0
単位認定の予定なし（非単位認定群）	36.4	62.2	35.8	62.0
その他	12.1	6.7	5.0	6.0
n	33	45	120	50

本稿で比較する2005年調査と2011年調査はともに、活動への取り組み実態に関する設問、活動の効果認識に関する設問、活動の展望・課題意識に関する設問、大学の基本情報に関する設問の各部分により構成されている。ただし、調査票の設計に若干の相違がある。すなわち、2011年調査は、「教員養成の一環として」の学校現場体験活動を想定し、それが各大学において「インターンシップ」として行われているのか、「ボランティア」としてなのか、あるいは両方においてなのかを明らかにしようとした。それに対し2005年調査では、大学から学校へ学生を派遣する事業（学生派遣事業）全般を想定し、「インターンシップ」も「ボランティア」

<sup>8</sup> 現時点で単位認定はされないが現在認定を検討中の大学は除いた。

もあえて明確には区別せずに調査した<sup>9</sup>。

「インターンシップ」と「ボランティア」は、便宜的ではあるが次のように区別できる。すなわち、「インターンシップ」とは「活動の目的・ミッション等が明確に示されている現場体験活動」を指し、他方「ボランティア」は「学生の主体性、自主性が尊重された現場体験活動」を指す。前者の場合、活動の目的やミッションを設定するのは主として大学・教員側である場合が多く、その目的やミッションを達成するために大学・教員側が関与して活動を促進するようなこともある。後者の場合は学生の主体性や自発性に多くが委ねられ、大学・教員側は必要最低限の支援を施すのみという場合が想定される。2011年調査はこの区別に則って回答を求めている。

また、学校現場体験活動は「インターンシップ」と「ボランティア」の総称であり、体験が行われる場が幼・小・中・高等学校や特別支援学校であって、そこへ定期的に通って一定時間、またはそこで一定期間集中的に、教育活動補助・学校業務補助等を行うような活動（事業）のことである。

調査票の回収率については表2にみるように、2005年調査と2011年調査とで大きな開きがある。2005年調査の回収率が43.2%であり高いとは言えないものであったが、2011年調査はおよそ30ポイント上昇して73.7%となった。この間に回収率がこれほど上昇した背景に、学校インターンシップ等の問題に対する関心の高まりがあるのだとしたら、このように関心が高まったということ自体、この間の大きな変化であると言えることができる。

表2 調査票回収率

	2005年			2011年		
	加盟数	回答数	回収率	加盟数	回答数	回収率
全国	331	143	43.2%	380	280	73.7%

### 3 現場体験活動の規模

さっそく、学校現場体験活動に対する大学の取り組みを検討していこう。

最初に現場体験活動の規模についてみていく。調査では、現場体験活動に参加した学生数、学生を派遣した学校数を回答してもらっている。人数、校数の記入があった大学数を分母とし、記入された人数・校数のそれぞれ総和を分子として、1大学あたりの平均を求めたものが表3である。

<sup>9</sup> 2011年調査票のリード文には、「教職課程で学ぶ学生を対象として実施されている学校現場体験活動を前提とし」、「教員養成の一環として、学校でのインターンシップやボランティアを前提として」と書かれている。回答にあたって活動を想定する範囲が限定的である。他方、2005年調査票のリード文では、「学校インターンシップ、(中略) スクールサポーター等さまざまな名称・形態でもって大学から学校(中略) に対して学生を派遣する事業」を回答の対象としている。ここでは教員養成を必ずしも前提としない活動も含められることが想定されていた。本稿では特に断りがない限り、調査票の内容の表記については2011年調査を基準にすることとする。

表3 参加学生数と派遣学校数

1 大学あたり平均	2005 年		2011 年	
	学生数 (人)	学校数 (校)	学生数 (人)	学校数 (校)
単位認定群	79.3	21.4	76.0	26.2
非単位認定群	31.0	11.9	34.5	11.6
計	50.5	16.0	59.3	20.4

これによると、参加学生数、派遣学校数ともに、単位認定群と非単位認定群の間に差はあるが、2005年と2011年の2時点間には差はないことがわかる。大学の科目等で単位が認定されることにより活動に参加する学生が多くなり、必然的に学生を派遣する学校も増えるという傾向は、学校現場体験活動の草創期から現在に至るまで変わりはないと言える。

では、単位が認定されることで現場体験活動に参加する学生が多くなることについて、大学当局はどのように考えているのだろうか。この点について、単位認定と学生の参加に関する意識を尋ねた質問項目がある。「学生が単位などを目当てに現場体験活動に参加するようになる恐れがある」という意見に対する賛否を4段階で問うたものである<sup>10</sup>。その結果をみると、「そう思う」と答えたのは、2005年には単位認定群の27.8%に対し、非単位認定群は39.5%であり、全体的には「単位目当てに参加する学生が増える」との見方に対しては否定的である。この傾向は2011年にも一貫しており、単位認定群は30.4%、非単位認定群では22.2%という、必ずしも高くない肯定率であった<sup>11</sup>。また、単位認定群と非単位認定群の間にも有意な差があるとは言えない<sup>12</sup>。

したがって、単位を認定することと参加学生数の増加の間に相関がみられても、大学当局は、参加する学生の動機（単位修得のメリットという動機）には問題はないと考えているようだ。

#### 4 現場体験活動にかかる費用

##### (1) 学生に対する費用の給付

次に活動にかかる費用についてみていこう。費用について問題のひとつは、学生に対して交通費や謝金などの給付があるのか否かという点である。給付は学生の活動への参加を促す条件整備の一手段と考えられる。

表4をみると、全体的には「給付なし」の方が「給付あり」より比率が高い。そして、2005

<sup>10</sup> 項目に対して「かなりそう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「あまりそう思わない」の4段階で回答してもらっているが、本稿では前二者を「そう思う」、後二者を「そう思わない」として算出した。

<sup>11</sup> 本稿では、有意な変化・差異を明らかにするために $\chi$ 自乗検定を施し、危険率5%を基準として有意性を判断している。それによると、この項目に対する賛否に関し、2005年と2011年の間に有意な差は認められない。 $\chi$ 自乗値は1.55。

<sup>12</sup>  $\chi$ 自乗値は0.31(2005年)と1.19(2011年)。

年から 2011 年にかけて「給付あり」の比率が低下し、「給付なし」の比率が上昇している。このように給付の有無については 2 時点間で違いがある<sup>13</sup>ばかりでなく、単位認定群と非単位認定群の間でも違いがあり、「給付なし」の比率は後者に比べ前者の方が相対的に高い<sup>14</sup>。

表 4 学生に対する給付

(%)	2005 年			2011 年		
	給付あり	給付なし	n(のべ)	給付あり	給付なし	n(のべ)
単位認定群	31.8	68.2	22	16.7	83.3	78
非単位認定群	47.6	52.4	42	30.3	69.7	66
計	42.2	57.8	64	22.9	77.1	144

2011 年になって「給付なし」の比率が上昇しているのは、折からの財政状況の逼迫、そして 2005 年は現場体験活動の普及時期でもあり、より誘因が必要だったことなど、理由について理解できなくはない。では、なぜ非単位認定群に比べ単位認定群の方が相対的に「給付なし」の比率が高いのか。学生は単位を得る代償として費用については自己負担すべきだというような規範が存在しているのだろうか。

この点に関連して、給付に関する意識を尋ねた質問項目、「学生の報酬については、交通費の実費程度が支給されれば十分である」という意見に対する賛否を問うた結果をみると、「そう思う」と答えたのは、2005 年には単位認定群の 94.4% に対し、非単位認定群は 77.8% であったが、2011 年になると、単位認定群は 78.5%、非単位認定群では 84.6% というように逆転がみられる<sup>15</sup>。「給付は全く必要ない」という問い方ではないので解釈は難しいが、いずれにせよ賛否について両群の間に有意差があるとは言えず、単位認定されるなら無償／単位認定されないなら有償というような規範が大学当局にあるとは言い切れない。

## (2) 学生による費用の自己負担

ふたつめの費用についての問題は、現場体験活動をするために学生自身が何らかの費用を負担しなければならぬのかどうかということである。上にみたように学生に対する費用の給付がないところが多いとすれば、当然、学生が自己負担している費用があるにちがいない。それを大学当局はどのように認識しているのか。

表 5 は大学が実施している現場体験活動にかかる費用で、参加する学生が負担しているものがあるか否かを尋ねた結果である。これは、現場体験活動を計画的・組織的に実施している大学についてのみ集計している。いわば大学としての関与度が大きい活動についての回答をまとめたものである。

<sup>13</sup>  $\chi$  自乗値は 8.02、危険率 0.5% 水準で有意。

<sup>14</sup> 2011 年の  $\chi$  自乗値は 3.76 で、危険率を 10% の水準にまで緩めれば有意と言える。

<sup>15</sup>  $\chi$  自乗値は 1.35 (2005 年) と 0.88 (2011 年)。

表5をみると、全体的には「負担なし」の比率が高く、特に2005年時点では、学生による負担があると答えたのは単位認定群の1大学のみであった。それでも2011年になると「負担あり」の回答率が上昇しており、特に単位認定群では4割を超える大学が学生による負担があると答えている。近年になって、現場体験活動にかかる費用の学生による負担の有無に関して、単位認定群と非単位認定群の間に明らかな違いが表れるようになってきた<sup>16</sup>。

表5 学生自身による費用負担

計画的組織的実施群のみ (%)	2005年			2011年		
	負担あり	負担なし	n(のべ)	負担あり	負担なし	n(のべ)
単位認定群	7.7	92.3	13	42.9	57.1	70
非単位認定群	0.0	100.0	12	22.0	78.0	41
計	4.0	96.0	25	35.1	64.9	111

では、学生に対する給付と学生による負担の関係はどのようになっているのだろうか。かかる費用を学生が支払う額に応じて支弁されるようなことがなければ、それはそのまま学生の自己負担というかたちにならざるを得ないと思われるが、このことを大学当局はいかに把握しているのだろうか。

表6 学生に対する給付と学生による費用負担

計画的組織的実施群のみ (%)	2005年			2011年		
	負担なし	負担あり	計	負担なし	負担あり	計
給付あり	25.0	8.3	33.3	15.2	8.0	23.2
給付なし	61.1	5.6	66.7	51.2	25.6	76.8
計	86.1	13.9	n=36	66.4	33.6	n=125

表6は、現場体験活動にかかる費用について学生に対する給付と学生による負担の関係を、計画的・組織的に活動を実施する大学による回答に絞り、単位認定の有無にかかわらずまとめてみたものである。学生に立場になってみれば、給付があつて負担がないことが最良であろうが、そういう大学は少数派である。2005年から2011年にかけては、給付の有無にかかわらず「負担なし」の比率が下降し、ほぼその分だけ「給付なし」かつ「負担あり」の比率が上昇するように変化してきた。

特徴的なのは、学生に対する給付もなく学生による負担もないと回答している大学が最も多いということだ。ちなみに、2011年調査結果から、学生が負担する費目についての記述回答をみると、「交通費」「給食・昼食費」「保険料」等が並び、大学や自治体が給付する内容についての記述回答より回答数が多い。また、自治体等による給付の内容についての記述回答

<sup>16</sup> 2011年の $\chi^2$ 自乗値は4.96、危険率5%水準で有意。



は、教育委員会が交通費や報酬を支払うなどの内容が多い。こうしてみると、やはり活動する以上は何らかの費用が発生するのではないかと考えられるが、近隣の学校で短時間、保険を掛けることなく現場体験活動をしているところが多いのだろうか。あるいは、大学が支給の主体とならない限り、費用については、とりわけ学生の自己負担については責任の範疇ではないということだろうか。

## 5 自治体・教育委員会等との協定

続いて、現場体験活動を推進するための環境整備について目を転じてみよう。表7は、現場体験活動に関する協定を大学と自治体・教育委員会等との間で締結しているか否かを尋ねた結果である。また、協定を締結しているという大学には具体的に、協定を締結している相手やその数を記述してもらった。表中の「1大学あたり平均協定数」は、協定数が回答されている大学の数を分母とし、回答された協定数の総和を分子として算出したものである。

これをみると、2005年時点で、現場体験活動を実施するうえで自治体・教育委員会等と協定を結ぶ大学の割合は、全体で5割に達していない。協定を締結していても、その数はまだ少なかった。先に現場体験活動の規模についてみたが、この頃はまだ規模が小さく、協定数も少なくして当然と言える。また、協定締結については大学が単位認定をするか否かに関係していなかった<sup>17</sup>。

表7 教育委員会等との協定

(%)	2005年			1大学あたり平均協定数	2011年			1大学あたり平均協定数
	協定あり	協定なし	n		協定あり	協定なし	n	
単位認定群	52.6	47.4	19	3.0	70.4	29.6	81	4.1
非単位認定群	43.6	56.4	39	1.3	53.0	47.0	66	2.6
計	46.6	53.4	58	1.9	62.6	37.4	147	3.5

2011年になると、協定を結ぶ大学が非単位認定群でも5割を超え、単位認定群に至っては7割に達している。1大学あたりの平均協定数も増え、現場体験活動を実施している大学全体では、複数の協定先がある大学も珍しくない。また、単位認定の有無によって協定締結に差が現れはじめる<sup>18</sup>。その要因として、ひとつは単位認定に伴う規模の拡大への対応、もうひとつは単位認定に関わり指導、評価、問題への対応、条件整備等の責任主体の明確化、が必要視されてきたことなどあると考えられる。

このことを検証するために、関連する質問項目、「学生を受け入れる学校側が、派遣の趣旨や意義をよく理解していない」、「派遣された学校において、学生がかかわる事故などへの心配が

<sup>17</sup>  $\chi^2$ 自乗値は0.35。

<sup>18</sup>  $\chi^2$ 自乗値は4.43、危険率5%水準で有意。

大きい」、「現場体験活動の実施・継続には、教育委員会との太いパイプがないと難しい」の3つに対する賛否を問うた結果をみてみたい。「学生を受け入れる学校側が…」は、協定等文書による活動の趣旨等の確認や合意が必要ではないかという問題意識により、関連する質問項目と考えられる。「派遣された学校において…」は、金銭面における保険とともに、協定等によって責任の帰属を明確にすることで軽減されるのではないかと考えられ、関連質問項目としてよかろう。最後の「現場体験活動の実施・継続には…」は文字通り、包括的な協定や連携などが「太いパイプ」の維持に寄与することになるだろうという理由で、関連質問項目と判断される。ここから、これらの項目の意見に対する賛否については、単位認定の有無や協定の有無によって相違があるだろうと予想された。

そこで、これら3項目の意見に対する賛否をそれぞれ、単位認定の有無、ならびに協定の有無とクロス集計した。その結果は、しかし予想に反して、2005年の「学生を受け入れる学校側が…」と単位認定の有無とのクロスにしか有意差は認められなかった<sup>19</sup>。2005年にこの項目内容について「そう思う」と答えたのは、単位認定群の50.0%に対し、非単位認定群は12.8%であった。

以上の検証から、結論としては、協定締結に関連すると考えられる質問項目の内容に対する賛否について、協定の有無、単位認定の有無による相違はほぼないと言することができる。つまり極論すれば、協定を締結していようといなかろうと、「派遣された学校において、学生がかかわる事故などへの心配が大きい」としても、それでも何とかやっているし、何とかできるし、何とかしないといけない、といったようなところかもしれない。ただ、上で検証した中で唯一、有意差が認められた2005年の単位認定の有無と学校側の趣旨理解に関する意見との関係については、若干考えさせられるところがある。その当時はまだ、学校現場体験活動を実施している大学が全国的にみて少数であったが、科目として単位化するなど先見の明をもったそれら少数の大学が、崇高な理想を掲げて積極的に取り組んでいたのであろう、学生を受け入れる学校に対しても要求を投げかけていたということだ。

## 6 現場体験活動に関する諸業務の担当部署

現場体験活動の実施、運営に際して発生する様々な業務を、活動を実施する大学においては実際にどのような部署が担当しているのだろうか。調査の設問では、「派遣先の仲介・斡旋」「事前指導の実施」「事後指導の実施」「派遣学生の選考」「派遣学生の割り当て」「訪問指導」「成績評価・単位認定」「事業全般に関わる事項の検討協議」の8つ(2005年調査では「事後指導の実施」を除く7つ)の業務を挙げ、それぞれ担当する主な部署を記入してもらっている。回答のあった大学ごとに具体的な部署名が記入されている場合が多く、それが非常に多岐にわたるため、ここでそれらを分類、紹介することはできないが、各業務について担当部署の記入があった大学を数えてみた。

<sup>19</sup>  $\chi^2$ 自乗値は9.19、危険率0.5%水準で有意。

いずれか 1 つの業務についても担当部署の記入があった大学は、2005 年には単位認定群で 17 大学、非単位認定群では 32 大学、2011 年には単位認定群で 77 大学、非単位認定群では 55 大学に及んだ。それらを分母とし、各業務担当部署の記入があった大学数を分子として比率を求めてみたものが表 8 である。

これによれば、大学が円滑に業務を遂行するために担当部署を明確にしているのか、大学が力を注いで遂行しようとしている業務は何かを、ある程度推察することができよう。もちろん、部署名の記入があった大学を数えているだけなので、実際には業務を遂行していても部署を特定して記入することが困難で<sup>20</sup>、記入しなかった大学もあろうから、あくまでも参考数値に過ぎないということは十分承知の上で、次にはこの点を検討していく。

表 8 諸業務担当部署記入大学

記入のあった大学 (%)	2005 年		2011 年	
	単位認定群	非単位認定群	単位認定群	非単位認定群
派遣先の仲介・斡旋	82.4	90.6	88.3	94.5
事前指導の実施	88.2	71.9	96.1	87.3
事後指導の実施	—	—	93.5	70.9
派遣学生の選考	82.4	62.5	76.6	69.1
派遣学生の割り当て	76.5	43.8	79.2	61.8
訪問指導	70.6	37.5	79.2	38.2
成績評価・単位認定	88.2	9.4	93.5	12.7
事業全般に関わる事項の検討協議	88.2	71.9	89.6	69.1
n	17	32	77	55

#### (1) 諸業務の担当部署の明確化

表 8 をみると、2005 年では、単位認定群がいずれの業務についても 7～9 割弱の大学で部署が明確になっているのに対し、非単位認定群では「成績評価・単位認定」を除き、4 割弱～9 割という具合に、業務によって部署の明確化の仕方にバラつきがみられる。他方、2011 年をみると、単位認定群で約 8～9 割強といった高い水準で数値が揃っており、大半の大学では諸業務の担当部署が明確化されている様子であるのに対し、非単位認定群では「成績評価・単位認定」を除き、4 割弱～9 割超という具合に開きがあり、やはり業務によって担当部署の明確化の程度に差が表れている<sup>21</sup>。

<sup>20</sup> 回答の中には、「教員」とか「事務部」といった、部署を特定しづらい記述も見受けられた。表はこうした回答も含めての数値である。

<sup>21</sup> 非単位認定群でも「成績評価・単位認定」で 9.4% (2005 年)、12.7% (2011 年) とあるのは、例えば、単位認定はないが、「評価は、学生各自に報告書の提出を求め、委員会から教授会にて確認する」(2005 年) とか、「カルテに記載、本人の教職に対する業績として保管」(2011 年) するなどの業務が然るべき部署によって担われていたりするからである。

そこでまず、経年変化に関して言及するならば、明らかに業務・担当部署を明確化する方向で進んできたと言えよう。それは単位認定群、非単位認定群の双方について指摘できることである。業務によっては2005年の数値が高くなっている部分もあるが、全体的には2011年の方が若干数値は高く、上の傾向を指摘できる。いわば、現場体験活動に関して大学内の組織化が進展してきたということであろう。

ただ、このことは表8をみるだけでは十分ではない。なぜなら、この表の数値は、対象となる大学を押し並べて業務ごとに数えたものに過ぎず、1つの大学の中でどれほど業務担当部署が明確化、言い換えれば組織化されているかをみたものではないからだ。

そこで、大学ごとにいくつの業務について担当部署が記入されているか、その記入数別の大学の割合を示したものが表9である。2005年と2011年では設問で示した業務の数が異なるために単純な比較はできないが、2005年より2011年の方が、全ての業務(2005年は7つ、2011年は8つ)について担当部署を記入した大学が多く、反対に1つの業務についてしか記入しなかった大学が少ないことは明らかだ。

以上のことから、2005年から2011年にかけては現場体験活動に関し組織化が進んできたと言えることができよう。

表9 諸業務担当部署記入数別大学の割合

部署記入数	2005年			2011年		
	単位認定群	非単位認定群	合計	単位認定群	非単位認定群	合計
1	5.9	15.6	10.8	1.3	3.6	2.5
2	0.0	9.4	4.7	3.9	7.3	5.6
3	0.0	18.8	9.4	1.3	16.4	8.8
4	5.9	15.6	10.8	1.3	12.7	7.0
5	29.4	18.8	24.1	3.9	16.4	10.1
6	11.8	12.5	12.1	14.3	14.5	14.4
7	47.1	9.4	28.2	18.2	16.4	17.3
8	—	—	—	55.8	12.7	34.3
n	17	32	49	77	55	132

(2) 単位認定の有無と現場体験活動の組織化

次に、表8をもとに単位認定群と非単位認定群を比較して言及するならば、上にも指摘したように、単位認定群では数値がほぼ均等に揃っている。ということは、業務によっては担当部署が決まっていない、などというようなことが比較的少ないということだろう。もちろん必ずしもそうとは限らないが、履修、成績確定、単位修得という、大学の他の科目と同様のシステムにのせて行う以上、必要な業務の担当が他科目におけるそれと同様に明確化されているということだ。他方、非単位認定群では、業務によっては担当する部署が決まっていないというような場合があり得るということになる。言い換えれば、単位認定群のように大学の履修のシス

テムにのせる必要がないので、現場体験活動の運営、実施に最低限必要な業務を然るべき部署が担い、臨機応変に運用していくという形態がとれるということでもあろう。

単位認定の有無と組織化との関係については、表 9 から確認できよう。2005 年、2011 年とも単位認定群の大学数の最大度数は、全ての業務について担当部署を記入しているカテゴリにある。対して非単位認定群は、記入数 1 から最大まで度数が分散しており、担当部署が明確化されている大学、そうでない大学まで幅広くバラけている。つまり、単位認定群と非単位認定群とでは、業務担当部署の明確化、組織化に関して差があると言える<sup>22</sup>。

このことに関連して、2011 年調査には大学当局の職員の意識を尋ねた質問項目がある。「現場体験活動を実施できるだけの体制作りがまだ構築できていない」というのがそれで、この意見の内容について賛意を問うたところ、「そう思う」と答えた大学が、単位認定群では 34.2%であったのに対し、非単位認定群では 60.0%であった<sup>23</sup>。現場体験活動に関する業務担当部署の明確化、大学内の組織化について、単位認定群と非単位認定群との間には差があることがわかる。

### (3) 注力する業務内容の移り変わり

もうひとつ、表 8 から推察されるのは、大学が現場体験活動に関するどの業務の担当部署を明確にすることで、その遂行に力を注ごうとしているのか、ということである。大学が注力しようとする業務を、担当部署の明確化の度合で測れるのではないか。そうした視点から再び表 8 をみると、大学が注力する業務内容が、2005 年から 2011 年の間に移り変わってきており、また単位認定群と非単位認定群とで異なっているということがわかる。

単位認定群でみるとわかりやすいが、2005 年から 2011 年にかけては、「事業全般に関わる事項の検討協議」は変わらず、「派遣学生の選考」は数値が下降し、その他の業務は（おそらく「事後指導の実施」も含めて）上昇している。つまり、大学が現場体験活動を希望する学生を、活動前に選抜して篩にかけようとするよりは、学生と学校とのマッチングを図って、双方にとって有益であるように調整したりするようになってきた。また、活動に入る前や活動中の指導をしっかりと行って、体験を意味あるものにしようしたり、体験終了後にも指導や評価をする（振り返りの充実）など、活動に対する配慮がはっきりと窺われるようになってきたのではないかと考えられる。

ここで、関連する質問項目で職員の意識を確認しておきたい。例えば、「現場体験活動においては、事前・事後指導、訪問指導を必ずすべきだ」という質問項目の内容に対する賛否をみると、「そう思う」と答えた大学は単位認定群、非単位認定群合わせて、2005 年は 82.1%、2011 年は 88.3%で、この 2 時点間に有意差はない。つまり、職員の意識上は、2005 年と 2011 年で大きく変わったということはないようだ<sup>24</sup>。

<sup>22</sup> 2005 年は F 値が 5.53 で、危険率 5%水準で有意差が認められる。2011 年は同じく 30.8 で、危険率 1%水準以下でも有意差が認められる。

<sup>23</sup>  $\chi$  自乗値は 9.58、危険率 0.5%水準で有意。

<sup>24</sup> 一方で、やはり関連質問項目である「派遣される学校に迷惑をかけないために、派遣する学生の選考に

つまり、条件整備の充実という側面について、大学内の組織化、体制構築が進められてきたのではないかということは言えるが、実際にそれがどのように活用されているか、またそれと同時に当事者の意識は何か変化があったのかなど、詳細については機会をあらためて検討したい。

他方、単位認定群と非単位認定群の力を注ぐ業務の相違については、比較的明瞭である。2011年の結果で確認すると、非単位認定群が単位認定群を上回る数値となっているのは「派遣先の仲介・斡旋」のみである。他の業務はすべて単位認定群を下回っているが、「事前指導の実施」と「派遣学生の選考」は単位認定群に近く、比較的高い数値となっている。

このことから、次の点が明らかだと思われる。すなわち、単位認定群は、先に述べたことと重なるが、学生と学校のマッチング、指導、省察と評価など、現場体験活動に係るあらゆる内容に注力できるよう、体制整備を進めている。それに対し、非単位認定群は事前の内容に偏っている点是否めない。「派遣先の仲介・斡旋」しかり、「事前指導の実施」しかり、「派遣学生の選考」しかりである。しかし繰り返すが、あくまでも大学内の組織化の面について言及しているのであって、実際に業務を行っていないと指摘しているのではない。

## 7 まとめにかえて

本稿では、学校現場体験活動への大学の取り組みについて、大学による単位認定に焦点づけて、関連する職員の意識のありようも参考にしながら検討してきた。ここで考察してきたことを最後にまとめ直して、筆を置きたい。

第一に、現場体験活動の単位化と活動の規模については明らかな関連があることを指摘した。規模が大きくなることのメリットとデメリットが今後、検証されなければならない。

第二に、体験活動にかかる費用については、決して小さくない問題が明らかになった。学生の自己負担のうえに活動が成り立っている面が窺えた。学生がコストを意識するようになると、必然的にその対価への要求も高まる。そのときに今の条件、システムでの現場体験活動が持続されるのか、先を予測して低減し、また成り行きを見守っていかなければならない。

また、費用については別に、その条件によっては学校側に不均衡をもたらすことになる。教員養成の問題としても、公教育（機会均等の義務教育）の問題としても検討されなければならないだろう。

第三に、協定締結については、やはり単位認定の有無により違いが明らかになった。協定締結がすべてではないが、それは現場体験活動の制度化への第一歩となる。歩み出すのか否かが問われる。

第四に、業務の担当部署についても単位認定の有無による違いが明確になった。大学内の組

---

はかなり力を入れる必要がある」という内容についての賛否をみると、「そう思う」と回答した大学は2005年が65.5%、2011年が78.3%であり、賛成率が上昇している。 $\chi$ 自乗値は3.57で、危険率を10%水準にまで緩めるならば有意であると言え、業務担当部署の記入率の低下と矛盾するようにみえる。大学はいま、教員養成をめぐる多方面からのプレッシャーの中にあり、モラルハザード状況にあるのかもしれない。

織体制を整備することで高水準な活動が展開されるようになれば、それに越したことはない。しかし、組織化してセクショナリズムが進み、かえって体験活動が形骸化するようであれば、本末転倒である。組織体制はそれぞれの大学内のことであり、現場体験活動（による教員養成教育、大学教育全体）の高質化に繋がるビジョンを描いて進む必要がある。

最後に、本稿は単位認定の有無に焦点づけて検討してきたが、このことは新たな知見をもたらす可能性を開いたと思われる。現場体験活動にとって、それを単位化するのが良いか、単位化しない方が良いかは、一概には決められるものではない。実施する各大学の置かれた環境、条件によっても異なってくる。ただ単に制度化すれば良いというものではない。本稿で分析、考察し切れなかった課題の究明が待たれる。

## 文献

- 朝日素明（2013a）「大学の現場体験活動への取り組み実態の変化－2005年調査との比較を通して－」『全国私立大学教職課程研究連絡協議会報告書』近刊
- 朝日素明（2013b）「現場体験活動の効果と課題・展望に関する意識の変化－2005年調査と2011年調査の比較－」『全国私立大学教職課程研究連絡協議会報告書』近刊
- 朝日素明（2013c）「学校現場体験活動に関する大学職員の意識の変化－学校インターンシップ等に関する2005年調査と2011年調査の比較を通して－」全国私立大学教職課程研究連絡協議会『教師教育研究』第26号、近刊
- 木村政伸（2011）「公立小・中学校における学生ボランティアの現状と課題－福岡市学生サポーター制度をめぐって－」全国私立大学教職課程研究連絡協議会報告書『現場体験型教員養成の実態と課題』、pp.70-73
- 矢野博之（2011a）「教員養成事業の全国的動向」全国私立大学教職課程研究連絡協議会報告書『現場体験型教員養成の実態と課題』、pp.83-90

〔付記〕

貴重なデータを分析する機会を与えてくれた、全私教協「学校インターンシップ等検討委員会」の委員の先生方には、心から感謝申し上げます。また、本誌への投稿を快く承諾していただいた。

